

企業年金基金ニュース

No. 81

発行日 令和 6 年 12 月 18 日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和6年11月30日現在)

実施事業所数	171 社
加入者数	20,032 人
年金受給者数	736 人

1. 年金受給者の皆様へ源泉徴収票をお送りします

当基金より令和6年中に年金をお支払いした受給者の皆様へ、令和7年1月中旬～下旬に「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」をお送りします。

企業年金基金よりお支払いする年金は、税法上「公的年金等の雑所得」の扱いとなり、年金額の多寡にかかわらず一律7.6575%相当の税金が源泉徴収されることになります。

他の所得（国の年金等）を含め確定申告にて税金の調整が行われ、源泉徴収された税金の精算をしていただくことになります。

2. 確定拠出年金(企業型DC・iDeCo)の掛金拠出限度額の変更について

既にご案内の通り令和6年12月より確定拠出年金の制度改正が行われ、確定給付企業年金の加入者における確定拠出年金の掛金拠出限度額が変更となります。

iDeCoの掛金拠出限度額の管理のため、当基金では毎月企業年金プラットフォームへ加入者情報（基礎年金番号・性別・生年月日・DB掛金相当額（当基金の場合は2,000円））を登録することになります。この加入者情報の内容に誤りがあった際は加入者情報の不整合となり、国民年金基金連合会よりiDeCoに加入している基金加入者宛に「企業年金登録情報との不整合のご案内」が送付されます。

iDeCoの登録されている加入者情報が正しい場合、当基金の加入者情報に誤りがある可能性がありますので、加入者（もしくは事業所）より当基金の業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡いただきますようご周知をお願いします。

3. 基金業務スケジュールについて

令和 6年12月分の届書の締切日	令和 7年 1月 8日（水）
令和 6年12月分掛金納入告知書等発送日	令和 7年 1月17日（金）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。
ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

※ 電子連携サービスについて

令和6年10月1日より「電子連携サービス」が利用開始となりました。

事業所⇄基金間をインターネット上のVPN接続を用いる環境にて、事業所からの適用関係の届書や基金からの通知書・掛金帳票等の送受信を行うことができるようになっております。届書発送の手間や郵送コスト等を削減することができますのでぜひご利用ください。

「電子連携サービス」の利用方法等につきましては、基金ホームページをご参照ください。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

年末年始の事務の取扱いについて

当基金の年末年始の事務の取扱いは、下記のとおりとさせていただきます。

年末年始のご多忙の時期ですが、何卒ご協力をお願いいたします。

年末の事務の取扱い 令和 6年12月27日（金）

年始の事務の取扱い 令和 7年 1月 6日（月）

今年もお世話になりました

今年もあと数日を残すばかりとなりました。この一年、事業主ならびに事務担当者の皆様には、当基金の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございました。

どうぞ皆様にはご健康に留意いただき、良い新年を迎えられますようご祈念申し上げます。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。